

平成28年度 第3回能勢町地域福祉計画推進委員会 会議録

日 時	平成29年3月3日(金) 10:00~11:40
場 所	能勢町保健福祉センター 2階 多目的室
出席者	委員長 岩崎 昭雄 副委員長 嶋田 一夫 委 員 小南 清 委 員 福西 正明 委 員 黒島 秀子 委 員 倉脇 清美 委 員 安田 浩之 委 員 寺野 芳子 委 員 西村 由紀子 委 員 古田 美代子 委 員 今中 喜明 事務局 健康福祉部福祉課 課長 古畑 まき 健康福祉部福祉課 係長 大植 信洋 健康福祉部福祉課 田畑 尚利
事務局	福祉課
会議の公開	公開
傍聴者数	2人

1 会議次第

<開会>

<委員長あいさつ>

<議題>

- (1) 能勢町子どもの生活に関する実態調査について
- (2) 安心して生きていく未来推進事業（案）について
- (3) 地域生活支援拠点等の整備における能勢町の課題
- (4) 能勢町地域福祉活動計画について

<その他>

- (1) 今後の予定について

2 審議経過

<開会>

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ

<議題>

(1) 能勢町子どもの生活に関する実態調査について

事務局：（資料1に基づき説明）

委員：公的機関への相談割合が低いことについて、自身の経験からも、市民から行政に相談することは相談先や相談窓口があるか分からないから行かない。窓口をどうやって市民に周知するのか。

また、行政の働きかけで担当を決めて保健師が年齢に達した児童の家庭を訪問するとのことだが、学校の家庭訪問の様に徹底して行われるのであればまだしも、リストアップして不在の際に再訪しないのであれば押しが弱い。

事務局：家庭教育支援事業の中で町内の5歳児と小学1年生から3年生のいる全家庭を、家庭教育支援員が各学期に必ず1回訪問する。子育て情報誌の配布などの目的で各家庭を訪問することで行政とつながりのなかった家庭、課題が分からなかった家庭へのアプローチが出来れば、また家庭からの相談につながる事が出来ればと考えている。

うまく機能していけば、今後は対象を4～6年生や4才、3歳児にも広げてアプローチを行い、つながりを持っていきたい。結果としてそれが行政、学校とつなげていきたい。

委員：困窮度と学習の兼ね合いから調査をされていると思うが、生活保護を受けておられる世帯や制度の狭間にいる世帯も担保されているものと理解している。すべての困窮度の世帯を把握できているということでしょうか。

事務局：この資料は夏のアンケートの結果であるが、記名式ではなく、誰かまでは把握していない。町全体の傾向を踏まえ制度に活かしていこうと思う。

委員：傾向としてはそれでよいが、実際に訪問する家がわからなければならないと思う。実態としてはどのように入っていくのか。

事務局：この調査に基づき訪問するということになれば訪問された方は困窮していると誤解を招く恐れがある。経済的には貧困となっても生活環境は整っている方もあることから、まずは5歳児と小学1年から3年生までのお宅を全戸訪問して課題の早期発見、必要な支援につなげる。

委員：全戸訪問し、支援が必要な家庭を絞るという方法ならよい。

事務局：5歳児と小学1年から3年生までの全戸訪問は1学期には必ずする。家庭教育支援員が必ず訪問するという体制を能勢町で作っていききたい。

委員：スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーとの違いは。次に今相談員は何人いるのか。

事務局：スクールカウンセラーは子ども、学校に来ている児童生徒からの相談を受けている方。スクールソーシャルワーカーは子どもだけでなく家庭も支援をしている。スクールソーシャルワーカーの方が教育と福祉をつなぐ役割となる。

事務局：次に何人位配置されているのかとのことですが、大阪府からの派遣で回数が決まっている。スクールカウンセラーについては、年48回（週1回）スクールソーシャルワーカーについては年25回とのこと。

(2) 安心して生きていく未来推進事業（案）について

事務局：（資料2に基づき説明）

委員：福祉避難所の整備について、役所の備蓄倉庫に災害時に必要な資材等があると思うが、福祉に絞って整備するということか。

事務局：能勢町の中で保健福祉センターが福祉避難所として位置づけている。整備した物資をどこに置くかということではなく、どのようなものを整備し、どれくらいものを備蓄するかを検討したい。ものだけではなく、人の体制も大事であり、町職員のみではなく、協力いただける地域の方々を含めどのような体制ができるかということも考えていきたい。

委員：社会福祉協議会を通じた予算については社協を通さなければならない予算なのか。地域で取り組まれていることなので、地区福祉委員会が中心になってくるかと思うが、負担にならないか。丸投げにせず、よく社協と協議する中で行政として行っていただきたい。

事務局：今年度、地方創生の取り組みとして加速化交付金を活用し、まちづくり活性課が社協を通じて地域密着サービスのための支援を行っている。委員のいわれる通り、地区福祉委員会が中心となって取り組まれている。国の補助制度は今年度のみであり、1年で終わらせるのではなく地域での活動ということもあり、

福祉で予算化することとなった。また加速化交付金は国の補助制度でありさまざまな制約から自由に使えないとの意見を踏まえ平成29年度からはより地域で使いやすい地域を後押しできるような制度を考えている。

委員：災害時の連携強化、仕組みづくりについて、福祉施設に入所者がいる中に緊急避難されることになるがどこまで対応できるかが疑問。福祉施設を避難場所として考えるのであれば、病院のように利用してもらいたいと思う。

委員：重度障害の方が多く、緊急時には1人で1人の方を介助して避難できる状態ではない。もし近隣の方が来られたとしても、いてもらう場所がない。ライフラインも切れている状態、医療機関でもないので介護や医療を提供することもできない。気持ちがあったとしても実行は難しい。できることはさせていただく。むしろどれだけ助けてもらえるのかを考えている。次に①「命のカプセル事業」の対象者を限定することについて、独居の高齢者、老々世帯は対象となると思うが、昼間独居の方も対象に加えてもらいたい。

(3) 地域生活支援拠点等の整備における能勢町の課題

事務局：(資料3に基づき説明)

委員：基幹相談支援センターを担う事業所がないとの一文だけを見ると、誰も手を挙げないと思われるが、基幹相談支援センターには多方面の知識、技術を要する。施設に様々な職員がいるが、基幹相談支援センターに必要な知識、技能を持った職員はおらず、安易に手を挙げることができない。他の事業所も含めていないことはご理解いただきたい。地域生活支援拠点等の整備について基幹相談支援センターの目途が立ったと事務局から話があった。これがあれば地域の核となるネットワークが築けるのではないかと期待している。

(4) 能勢町地域福祉活動計画について

事務局：(資料4に基づき説明)

質疑・意見なし

4 その他

(1) 今後の予定について

事務局：(参考資料①～⑤に基づき説明)

質疑・意見なし

閉会